

あかるいまち 21

No.1688 2024 年 11 月 8 日
組合員活動推進課 082-532-1264

	11 月	2024 年度
組合員ふやし	25 人	807 人
出資金ふやし	395 万円	8,384 万円
純 増	263 万円	△320 万円

HPH 国際カンファレンス参加のため来日 海外から、被爆者医療取材希望対応

11月6日より、広島（国際会議場）で第30回国際 HPH カンファレンスが開催されました。HPH とは、「Health Promoting Hospitals & Health Services」の略で「健康増進活動拠点病院」と訳されます。高齢化問題や健康格差が広がる社会において、医療機関の役割は治療だけでなく健康な地域づくりに貢献することであると、その推進のために、WHO(世界保健機関)の提唱によって国際的な活動が開始されました。福島生協病院も日本 HPH ネットワークに加盟しています。

HPH 国際カンファレンスは、前はオーストリア、前々回はフランスで開催されましたが、今回は日本、しかも、広島市内での開催です。福島生協病院からも参加しますが、海外からのお客様を多数お迎えすることになります。その中でスイスの HPH 役員の医師・ジャーナリストの方々4名が、開会に先立ち、被爆者ご本人や被ばく医療に尽力してきた医師との懇談を希望されているということで、全日本民医連の役員の方から対応協力の依頼を受け、懇談に至りました。

11月4日(月)の午後、山田寿美子さん（現広島県被団協副理事長・元福島生協病院ケースワーカー）や藤原秀文医師（現全日本民医連被ばく問題委員会委員長）を中心に、田中専務理事と松井福島生協病院医療社会部長が事務局機能を果たしながら、なごやかながらも、内容の深い懇談が展開されました。



冒頭、「広島で被ばくされた方たちへの支援はどのように進めてきたのか」との質問には、山田寿美子さんが、被爆されて入退院を繰り返す女性患者に対して、最初は病院スタッフはいい印象をもっていなかったが、当時の病院長が「好きで病気になった訳じゃない」と被爆者の方たちに寄り添う、被爆者医療に携わる根本姿勢を示しておられた事例の紹介がありました。



また、藤原医師からは、被爆から12年間は政府から生活や療養への支援は一切行われなかったこと、被ばく線量や疾病によって、同じ被爆者への保障に差別が持ち込まれた歴史についての説明がありました。

「今なお被爆者への差別は残っているのか」と聞かれ、黒い雨裁判闘争を続けなければならない状態を報告、「日本被団協のノー

ベル平和賞受賞で日本政府の態度は変わるでしょうか」との問いに、山田寿美子さんは力強く「変わらせなければならない」とお返事され、取材団のみなさんより「あなたは強い女性です。そのエネルギーはどこから？」とさらに質問が返され、山田さんはご自身の被ばく体験や生い立ちを語られました。「山田さんの思いは後輩にしっかりと受け継がれていくことでしょう」と言われ、隣で松井泰子部長がしっかりと頷いておられました。大変貴重な機会となりました。

